

I. 情勢認識と課題

1. 農業・地域社会・JAをめぐる情勢・課題

(1) 人口増加と経済成長による世界的な食料需要の増大

- 世界全体の人口は平成 62 年には平成 12 年比 1.5 倍の 90 億人超に達する見込みです。これに加えて新興国の経済成長による食生活の変化等により、世界全体の食料需要は平成 62 年に平成 12 年比 1.6 倍の約 70 億トンに達すると予測されています。
一方、地球温暖化等の気候変動の進行により、農作物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作の頻発等、食料供給面への影響が顕在化しており、中長期的に世界の食料の需給がひっ迫することが懸念されています。
- 食料の安定供給には、国内農業生産の維持・拡大が不可欠であり、JAグループが農業生産基盤の維持・拡大に取り組む必要があります。

(2) 農業者の高齢化・世代交代による農業生産基盤の脆弱化への対応

- 農業者の高齢化・世代交代が加速化し、農業者の減少が急速に進んでいます。一方で、担い手経営体への農業生産と販売の集中が進んでいます。
本県においては、農業就業人口の平均年齢は、平成 22 年度時点で 69.9 歳と高齢化しています。農業就業人口は、平成 22 年時点で、40,416 人と平成 12 年の 59,280 人から 18,864 人減少しています。
- 農業生産基盤を維持・拡大するためには、担い手の育成・確保とともに、担い手の多様なニーズに応えた JA 事業運営の見直しが必要です。

(3) 食生活・ライフスタイル・流通構造の変化への対応

- 農畜産物販売は、人口減少・高齢化による消費減少やライフスタイルの変化、食生活の多様化により、市場出荷から、加工用・業務用需要に対応した契約取引や直販等が拡大しています。
また、大手小売業・外食産業による系列化やプライベートブランドによる産地・担い手の囲い込み、小売業や食品産業などの農業への参入が進んでいます。
- 農業者の所得増大を実現するためには、従来の「市場出荷重視型」の販売事業方式に加え、販売環境の変化に対応した事業方式への転換の加速化が必要です。

(4) 人口減少・超高齢社会への対応

- 人口減少・超高齢社会が到来しており、とりわけ、中山間地域では、集落機能の低下や地域経済の停滞等により、地域の活力が失われつつあります。
このような中、組合員・地域住民の暮らしに関して、様々な分野で多くの課題を抱えています。

本県人口は、平成 17 年の約 196 万人をピークに平成 25 年時点で、約 193 万人と減少し、平成 52 年には、約 161 万人になると推測されています。

また、全人口に占める老年人口(65歳以上)割合は、平成 22 年時点の 25.2% から平成 52 年には、34.8%になると推測されています。

- J A は、暮らしの課題の解決に向け、「地域に根ざした協同組合」として、多数の事業拠点による総合事業と、組合員による営農・暮らしの組織活動を活かし、農業振興に加え、豊かで暮らしやすい地域社会づくりへの貢献に取り組むことが必要です。

(5) 組合員の世代交代と組合員構成の変化への対応

- 組合員の高齢化と世代交代が進み、組合員が多様化するとともに、正組合員の減少と准組合員の増加により、J A の組織基盤が大きく変化しています。本県では、組合員数は、平成 26 年度末で約 20 万人ですが、組合員の内 70 歳以上の組合員が 50.26% と半数以上を占めています。正組合員は、139,883 人 (68.3%)、准組合員が 64,974 人 (31.7%) となっています。
- 組合員から求められるサービスを安定的に提供するためには、不断の事業改革とあわせて、次世代組合員の加入促進等の世代交代に対する取り組みを強化し、多くの組合員の参加による強固な組織基盤づくりが必要です。
- また、J A が組織面における変化への対応が遅れているために、次世代正組合員や准組合員を中心として、組合員の顧客化や「わが J A」意識の低下がみられ、「協同組合」としてのあり方が問われていることから、J A において組合のあり方についての検討と組合員のメンバーシップ強化が必要です。

(6) 農業政策の見直し

- 平成 27 年 3 月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料自給率向上に向けた飼料用米の増大等の生産努力目標のほか、農業構造と農業経営の展望が示されています。政府と J A 等関係団体、生産者が一体となって目標達成に取り組むことが求められます。また、T P P 交渉の大筋合意による市場開放の影響が懸念されるため、国会決議の実現とともに、国に対して J A グループが生産現場の声を反映する取り組みを進める必要があります。
- 平成 30 年には米の生産調整の見直し（生産数量目標の配分の廃止）が予定されています。新たな米作りに向けた対応について、生産現場が混乱しないよう、国・県・市町村と J A グループ関係者が連携した取り組みを進める必要があります。また、J A グループは、農業者の所得増大の基盤となる経営所得安定対策、生産振興対策等の産業政策と地域政策を車の両輪とした政策確立をめざし、都市農業振興基本法に基づく取り組みや、食の安全・安心対策、国産品需要拡大等、国民・消費者の理解のもとに食料自給率向上に取り組む必要があります。